

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	高齢者生きがいがづくり推進事業		決算書頁	220
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 大田 忠好	

## 2. 事業の目的

高齢者の生きがいがづくりを支援する
-------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較	
総事業費	249,079	261,855	△ 12,776	一般財源	224,928	237,940	△ 13,012	
内訳	事業費	186,985	199,257	△ 12,272	国県支出金	5,322	5,020	302
	職員人件費	27,975	28,479	△ 504	地方債			0
	公債費	34,119	34,119	0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	18,829	18,895	△ 66
参考	再任用職員数(人)		0					

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	老人福祉センター管理運営事業	細事業事業費	63,073
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	60歳以上の川西市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	51,479人(平成21年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	老人の心身の健康の増進を図るため、老人の福祉施設として、老人福祉センター3箇所(一の鳥居、緑台、久代)及び老人憩いの家2箇所(鶴寿会館、花屋敷会館)を設置。		
〈細事業2〉	シルバー人材センター支援事業	細事業事業費	46,151
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	60歳以上の川西市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	51,479人(平成21年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	高齢者の社会参加を支援するためシルバー人材センターに運営助成を行った。		
〈細事業3〉	高齢者ふれあい事業	細事業事業費	9,782
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	60歳以上もしくは65歳以上の川西市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	51,479人(平成21年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	高齢者ふれあい入浴事業…対象者:川西市に居住する60歳以上で入浴の介助の必要のない人 老人貸し農園事業…対象者:65歳以上の川西市民の方。(農園は26区画のみで応募多数の場合は抽選)		
〈細事業4〉	高齢者おでかけ促進事業	細事業事業費	58,530
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	4月1日時点で満70歳以上で要介護2以下の在宅高齢者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	23,523人		
(3)概要	対象者に、年3,000円分の交通費助成を行う。また、市の主催するイベント等に招待を行う。		
〈細事業5〉	老人クラブ支援事業	細事業事業費	8,222
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	60歳以上の川西市民		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	51,479人(平成21年4月1日時点60歳以上人口)		
(3)概要	高齢者の生きがいがづくりや奉仕活動を通じ明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に老人クラブに育成補助を行う。		
〈細事業6〉	高齢者祝福事業	細事業事業費	1,227
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	金婚夫婦もしくはダイヤモンド婚夫婦、100歳以上高齢者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝福式典の開催する。100歳以上の高齢者に祝福報償を行う。		

## 5. 事業の成果

老人福祉センター、老人憩いの家利用状況(延利用者数)

	H18	H19	H20	H21
老人福祉センター	79,970	81,407	79,578	78,771
老人憩いの家	17,331	17,403	16,480	16,064

シルバー人材センター運営状況

	H18	H19	H20	H21
会員数	1,116	1,166	1,222	1,282
勤労延人員	75,638	84,116	90,850	89,086
契約金額(千円)	327,739	350,702	373,035	365,209

ふれあい入浴実施状況

	H18	H19	H20	H21
実施浴場数	4	4	4	4(3)
実施回数	52	52	52	52
利用延人数	18,320	18,268	19,217	17,654

※絹延湯は21年9月1日で廃業

老人クラブの状況

	H18	H19	H20	H21
クラブ数	77	77	77	77
会員数	4,850	4,935	4,915	5,036

高齢者祝福事業実施状況

ダイヤモンド婚・金婚夫婦祝式典参加夫婦数

	H18	H19	H20	H21
ダイヤモンド婚式	5	18	18	7
金婚式	67	73	77	74
計	72	91	95	81

高齢者おでかけ促進事業実施状況

	H18	H19	H20	H21
対象者数	—	21,297	22,544	23,523
利用金額(千円)	—	45,933	52,268	55,581

平成21年度招待事業 第18回 おもろ能  
みつなか名画シアター

100歳以上祝福報償金受給者数

	H18	H19	H20	H21
100歳以上祝福報償金	27	37	49	53

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が特定している事業もあり、本来の福祉サービスの目的に合う事業なのか検討する余地があるものと思われる。			

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
今後各事業について、利用者数の動向や事業そのものの必要性など総合的に判断し、廃止にするか縮小するか見極めていく。	事業の見直し 今後各事業について、利用者数の動向や事業そのものの必要性など総合的に判断し、廃止にするか縮小するか見極めていく。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	外国人等高齢者特別給付金支給事業		決算書頁	194
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 大田 忠好	

## 2. 事業の目的

無年金外国人等高齢者の福祉の増進
------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較	
総事業費	4,565	4,523	42	一般財源	2,367	2,435	△ 68	
内訳	事業費	4,565	4,523	42	国県支出金	2,198	2,088	110
	職員人件費			0	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人等高齢者特別給付金支給事業	細事業事業費	4,565
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	大正15年4月1日以前に生まれ、市内に居住している者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	12名(平成22年3月末時点)		
(3)概要	<p>国民年金制度において国籍要件等があったため、老齢基礎年金等の受給資格を得ることができなかった外国人等で、年金制度上の理由により老齢基礎年金等を受けることができない高齢者に対し、市が外国人等高齢者特別給付金を支給することにより、その福祉の増進に寄与することを目的として実施。</p> <p>月支給額：32,608円(県補助金15,700円+市16,908円)                      年4回に分けて支給(7月・10月・1月・4月)</p>		

## 5. 事業の成果

特別給付金の支給により、対象者の福祉の増進を行うことができた。

支給状況

区 分	H18	H19	H20	H21
外国人支給実人数	15	10	10	11
日本人支給実人数	1	2	2	1

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

## 7. 今後の方向性、見通し等

<p>事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて</p> <p>対象者が大正15年4月1日以前生まれであるため年々減少の傾向にある。</p>	<p>《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等</p> <p>対象者が大正15年4月1日以前生まれであるため年々減少の傾向にある。</p>
---	--

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	在宅高齢者支援事業		決算書頁	218
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 大田 忠好	

## 2. 事業の目的

高齢者の在宅生活を支援する
---------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	92,808	99,907	△ 7,099	一般財源	80,189	94,603	△ 14,414
内 事業費	51,164	48,434	2,730	国県支出金	12,370	4,858	7,512
内 職員人件費	18,650	28,479	△ 9,829	地方債			0
内 公債費	22,994	22,994	0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	2	3	△ 1	特定財源(その他)	249	446	△ 197
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	在宅高齢者支援事業	細事業事業費	51,164
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	65歳以上の高齢者及び要介護者の家族等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	38,619人(平成21年4月1日時点65歳以上人口)		
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 主に要援護・要介護高齢者等を支援する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急通報装置の貸与</li> <li>日常生活用具の給付・貸与</li> <li>寝たきり高齢者訪問理容サービス</li> <li>寝たきり高齢者寝具洗濯・乾燥サービス</li> <li>高齢者外出支援サービス事業</li> </ul> </li> <li>○ 主に家族介護者を支援する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>家族介護ヘルパー受講支援事業</li> </ul> </li> <li>○ その他の高齢者の在宅生活を支援する事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改造費助成事業</li> <li>市立デイサービスセンターの管理運営事業</li> </ul> </li> </ul>		

## 5. 事業の成果

各種サービスを実施して、高齢者の在宅生活を支援することができた。

緊急通報装置貸与事業設置状況 (台数)

	H18	H19	H20	H21
新規申請台数	122	125	85	128
年度末設置数	629	645	684	681

65歳以上の一人暮らし高齢者などが、急病などの緊急時にすぐ通報できるよう非常用ペンダントと専用装置を貸与した。

外出支援サービス利用状況

	H18	H19	H20	H21
サービス回数	172	791	1,174	925
実利用者数	19	69	92	70

要介護3・4・5の認定を受けている在宅の65歳以上の高齢者に、タクシー基本料金の助成券を年24枚給付。

住宅改造費助成事業実施状況 (件数)

	H18	H19	H20	H21
一般型	21	8	26	93
特別型	31	27	16	40
増改築型	0	0	0	2
共同住宅共用型				2

浴室の段差解消、便所の手すりの取り付けなどの改造費を助成した。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 利用者が特定している事業もあり、本来の福祉サービスのも目的に合う事業なのか検討する余地があるものと思われる。		

## 7. 今後の方向性、見直し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見直しについて

今後各事業について、事業そのものの必要性など総合的に判断し、廃止にするか縮小するか見極めていく。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見直し等

事業の見直し

今後各事業について、利用者数の動向や事業そのものの必要性など総合的に判断し、廃止にするか縮小するか見極めていく。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	施設入所援護事業			決算書頁	218
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援		
所管室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 大田 忠好		

## 2. 事業の目的

施設入所措置することによって、老人の福祉を図ることを目的とする

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	160,546	198,378	△ 37,832	一般財源	127,772	160,659	△ 32,887
内 事業費	85,787	114,221	△ 28,434	国県支出金			0
内 職員人件費		9,493	△ 9,493	地方債		16,700	△ 16,700
内 公債費	74,759	74,664	95	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)		1	△ 1	特定財源(その他)	32,774	21,019	11,755
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	老人ホーム入所援護事業	細事業事業費	85,787
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	環境上、経済的事情により在宅で生活することが困難な65歳以上の高齢者等		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	29名(平成22年3月末時点 被措置者数)		
(3) 概要	老人福祉法第11条に規定されている養護老人ホームへの入所措置を行った。		

## 5. 事業の成果

あらゆる在宅福祉サービス等を活用してもなお、在宅生活が困難となっている高齢者を施設入所措置することで、高齢者の健全で安らかな生活を保証できた。

施設入所状況(月当初入所延人員)

	H18	H19	H20	H21
養護(満寿荘)	432	454	445	404
養護(他市施設)	36	32	12	0
特別養護	12	11	0	0

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 満寿荘の定員は50名となっており、入所措置数が増加した場合対応が難しくなる場合も考えられ、効率性について検討の余地があるものと思われる。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて  単身高齢者世帯の増加等により、自立した生活を送ることが困難な高齢者の増加など、養護老人ホームに対する一定の需要は引き続き見込まれる。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等  高齢者虐待への対応等により入所措置件数の増加が見込まれる。
--	--



# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	老人福祉施設支援事業		決算書頁	222
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部 福祉政策課	作成者	課長 森下 宣輝	

## 2. 事業の目的

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成のために協力する社会福祉法人に対し補助する

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	9,513	3,294	6,219	一般財源	9,513	3,294	6,219
内 事業費	9,513	3,294	6,219	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	老人福祉施設支援事業	細事業事業費	9,513
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人 正心会(さぎそう園)増築及び社会福祉法人 盛幸会(湯々館)建設にあたり、独立行政法人福祉医療機構からの借入利子の1/2を補助する。</li> <li>・川西市特別養護老人ホーム整備法人審査会を開催</li> <li>・小規模多機能型居宅介護施設、認知症対応型共同生活介護施設の施設整備に伴う開設準備。</li> </ul>		

## 5. 事業の成果

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に定める施設の整備目標達成のために協力する社会福祉法人に対しての補助、また、小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活整備へ補助することにより、地域における公的介護施設等の整備が促進された。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

利子補給に関しては、今後も継続して行う。  
 (社会福祉法人 正心会:さぎそう園は平成28年まで継続。  
 社会福祉法人 盛幸会:湯湯館は平成31年まで継続)  
 小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護整備  
 に伴う補助金は、平成23年度終了。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

利子補給に関しては、今後も継続して行う。  
 (社会福祉法人 正心会:さぎそう園は平成28年ま  
 で継続。  
 社会福祉法人 盛幸会:湯湯館は平成31年まで継  
 続。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	介護保険低所得者対策事業		決算書頁	222
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部 長寿・介護保険課	作成者	課長 大田 忠好	

## 2. 事業の目的

低所得者の介護保険サービス利用料を軽減することにより低所得利用者の生活の安定と介護保険制度の円滑な実施に資することを目的とする。

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	362	584	△ 222	一般財源	91	147	△ 56
内 事業費	362	584	△ 222	国県支出金	271	437	△ 166
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	社会福祉法人利用者負担軽減事業	細事業事業費	362
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	社会福祉法人で介護サービスを受ける低所得者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	77人		
(3)概要	<p>市民税非課税世帯に属する者で、世帯の年間収入金額が単身世帯で150万円(世帯加算あり)以下等の生計困難な方に対し、社会福祉法人が提供するサービスの利用者負担額と食費・居住費の25%を軽減する。(利用者負担額については、平成21年4月1日から平成23年3月31日までは28%を軽減する)</p> <p>川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人は9法人。</p>		

## 5. 事業の成果

### 事業実施状況

	H18	H19	H20	H21
減額認定証発行者数	116	95	83	77
利用者数	126	93	61	39
補助対象法人数	9	6	6	5
事業費(千円)	919	496	449	362

下記の5社会福祉法人が実施した介護サービスの利用者負担軽減に対し、市が補助を行った。

法人名( )内は施設名称	所在地
正心会(ハピネス川西)	川西市
盛幸会(湯々館)	川西市
川西市社会福祉協議会	川西市
JA兵庫六甲福祉会	川西市
門真晋栄福祉会(宝塚ちどり)	宝塚市

(参考)介護保険訪問介護等利用者負担軽減事業

介護保険法第27条に規定する要介護認定又は同法第32条に規定する要支援認定を受けた障害者自立支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担が0円となっている者で、介護保険制度に移行した者に対して、利用負担額を全額免除する。  
21年度は対象者無し。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 年々利用者が減少している傾向にある。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて  国の補助基準に基づき実施していく。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等  この事業については、今後、利用者数が減少してくると思われる。
---	---

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	国民年金事業		決算書頁	214
分野	01 健康福祉	施策	03 高齢者支援	
所管室・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也	

## 2. 事業の目的

市民の年金権を確保する
-------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	39,875	40,831	△ 956	一般財源	5,790	4,657	1,133
内 事業費	11,900	12,352	△ 452	国県支出金	34,085	36,174	△ 2,089
内 職員人件費	27,975	28,479	△ 504	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	国民年金事業	細事業事業費	11,900
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>わが国の公的年金制度は、20歳から60歳までの日本国内に住所を有するすべての者が加入し、保険料を負担することにより、老後、障害及び死亡の所得保障を担う、国民生活になくてはならない非常に重要な制度である。</p> <p>現在、国民年金の事業を運営する保険者は、日本年金機構で、業務は主に先機関である年金事務所及び事務センターで行われているが、国民年金第一号被保険者の加入・届出などの窓口業務を市が法定受託している。</p> <p>川西市は尼崎年金事務所管轄であるため、市民にとって不便なため、市民サービスの向上を図るため、保険年金課窓口には社会保険労務士を配置し、様々な年金相談に応じている。</p>		

## 5. 事業の成果

### ・ 国民年金保険料納付率

	21年度	20年度	19年度	18年度
川西市	63.0%	64.7%	66.7%	70.0%
兵庫県計	59.0%	61.2%	62.9%	65.7%
兵庫県下市部計	-	60.8%	62.5%	65.3%
尼崎社会保険事務所管轄内	53.8%	56.3%	58.5%	62.7%

現下の厳しい経済情勢や制度に対する誤解や不信感等を背景に、国民年金保険料の未納者は年々ふえている。無年金者、又は低額年金者の増加は、社会連帯に基づく公的年金の根幹にかかわる大きな問題であり、未納対策は緊急の課題とされている。

市としても、加入等の受付窓口を国民健康保険担当と一体化させる、年金事務所への加入歴調査の徹底などにより、適用漏れを防ぐとともに、社会保険労務士を中心として国民年金制度を丁寧に説明することにより、市民に対して公平な保険料負担への理解が深まるように努めている。また、未納者対策として申請免除受付も行っている。

### ・ 社会保険労務士による年金相談等受付件数

	H21	H20
相談件数	9,825	12,449
日数	242	243
1日あたり件数	41	51

平成19年度途中より年金特別便に関する相談を社会保険労務士を活用し、できる限り市民ニーズにあわせた内容の相談を行った。

### 平成21年度社会保険労務士による受付相談内容別集計結果

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
年金相談	578	392	428	667	430	296	339	323	257	282	269	439	4,700
各種届出	615	383	365	864	431	314	340	268	219	271	235	475	4,780
年金特別便	70	34	28	129	24	7	10	8	3	11	12	9	345
合計	1,263	809	821	1,660	885	617	689	599	479	564	516	923	9,825

\* 各種届出は国から委託された事務

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A 9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

平成21年度の社会保険労務士による受付相談の結果から、年金相談に対するニーズに対応するため社会保険労務士による年金相談の充実(より高度な相談業務)を図る。

また、平成22年1月より日本年金機構が発足し、新体制における市としての役割、協力・連携のより効率的かつ効果的なあり方を検証検討しているところである。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

平成20年度の社会保険労務士による受付相談の結果から、年金相談に対するニーズに対応するため社会保険労務士による年金相談の充実(より高度な相談業務)を図る。

また、平成22年1月より社会保険庁が解体され、日本年金機構が発足するため、新体制における市としての役割、協力・連携のより効率的かつ効果的なあり方を検証検討しているところである。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	障害者自立支援事業		決算書頁	206
分野	01 健康福祉	施策	04 障がい者支援	
所管室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 荒崎 成治	

## 2. 事業の目的

障がい者一人ひとりが能力や適性に応じた日常生活・社会生活を営むことを支援する。

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	1,246,452	1,158,857	87,595	一般財源	418,838	419,707	△ 869	
	事業費	1,167,981	1,039,926	128,055	国県支出金	827,146	736,408	90,738	
	職員人件費	55,950	66,451	△ 10,501	地方債			0	
	公債費	22,521	52,480	△ 29,959	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	6	7	△ 1	特定財源(その他)	468	2,742	△ 2,274	
	再任用職員数(人)			0					

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	障害者自立支援事業	細事業事業費	1,167,981
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障害福祉サービス支給決定者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	850人(平成21年度障害福祉サービス利用者数の合計)		
(3)概要	<p>障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、自立支援給付を中心とした総合的なサービスを提供した。</p> <p>具体的には、日常生活に必要な支援を受けられる介護給付、自立した生活に必要な知識や技術を身につける訓練等給付、更生医療等の公費負担医療制度の自立支援医療及び身体機能を補完、代替等を行う補装具に係る補装具費の支給等を行った。</p>		
* 障害者自立支援法に定められた自立支援給付の内容	* 障害者自立支援法に定められた障害福祉サービス(介護給付・訓練等給付)及び同法の施行前から実施されているサービスで平成24年3月31日まで実施可能なもののうち、21年度中に提供実績のあるサービス		
<介護給付>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅介護</li> <li>②重度訪問介護</li> <li>③行動援護</li> <li>④療養介護</li> <li>⑤生活介護</li> <li>⑥児童デイサービス</li> <li>⑦短期入所</li> <li>⑧重度障害者等包括支援</li> <li>⑨共同生活介護</li> <li>⑩施設入所支援</li> </ul>		
<訓練等給付>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①自立訓練(機能訓練・生活訓練)</li> <li>②就労移行支援</li> <li>③就労継続支援</li> <li>④共同生活援助</li> </ul>		
<自立支援医療>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①(旧)更生医療</li> <li>②(旧)育成医療</li> <li>③(旧)精神通院医療</li> </ul>		
<補装具>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①居宅介護</li> <li>②重度訪問介護</li> <li>③行動援護</li> <li>④短期入所</li> <li>⑤生活介護</li> <li>⑥自立訓練(生活訓練)</li> <li>⑦自立訓練(機能訓練)</li> <li>⑧就労移行支援</li> <li>⑨就労継続支援A型</li> <li>⑩就労継続支援B型</li> <li>⑪療養介護</li> <li>⑫共同生活援助</li> <li>⑬共同生活介護</li> <li>⑭児童デイサービス</li> <li>⑮施設入所支援</li> <li>⑯旧法施設入所</li> <li>⑰旧法施設通所</li> </ul>		

## 5. 事業の成果

### <サービス利用状況>

サービス名	19年度		20年度		21年度	
	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数	利用時間等	利用実人数
居宅介護	15,113.0	95	16,874.5	106	17,615.5	125
重度訪問介護	1,569.5	3	1,871.0	3	1,817.5	3
行動援護	612.0	2	695.5	1	605.5	1
生活介護	9,807	64	14,801	84	32,756	152
自立訓練(生活訓練)	246	1	269	1	765	4
自立訓練(機能訓練)	747	6	1,045	6	246	4
就労移行支援	245	1	520	4	1,942	11
就労継続支援A型	431	3	474	2	415	2
就労継続支援B型	4,608	38	9,553	67	16,687	99
短期入所	1,644	50	2,687	78	3,949	83
療養介護	366	1	365	1	365	1
共同生活援助	1,694	6	1,677	7	728	4
共同生活介護	6,736	26	7,076	28	10,306	35
児童デイサービス	0	0	1,042	77	1,649	78
施設入所支援	8,236	29	14,644	52	21,561	79
旧法施設入所	31,566	113	26,123	88	17,527	66
旧法施設通所	38,158	175	37,749	185	20,147	103
旧法通勤寮	60	2	0	0	0	0
合計		615		790		850

・単位

居宅介護・重度訪問介護・行動援護：時間

生活介護・自立訓練(生活訓練)・自立訓練(機能訓練)・就労移行支援・就労継続支援A型・就労継続支援B型・短期入所・療養介護・共同生活援助・共同生活介護・児童デイサービス・施設入所支援・旧法施設入所・旧法施設通所・旧法通勤寮：日(回)

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】			

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

・20年度に策定した第2期障がい福祉計画で定めているサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。  
 ・障害者自立支援法については、今後、制度の抜本的変更等が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・20年度に策定した第2期障がい福祉計画で定めているサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。  
 ・障害者自立支援法の改正など、今後の制度の改正が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。



# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	外国人等障害者特別給付金支給事業		決算書頁	194
分野	01 健康福祉	施策	04 障がい者支援	
所管室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 荒崎 成治	

## 2. 事業の目的

制度的要因により障害基礎年金等を受けられない障がい者に対し給付金を支給し、福祉の増進を図る。

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内 訳	総事業費	2,398	2,379	19	一般財源	1,269	1,683	△ 414	
	事業費	2,398	2,379	19	国県支出金	1,129	696	433	
	職員人件費			0	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)			0	特定財源(その他)			0	
	再任用職員数(人)			0					

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	外国人等障害者特別給付金支給事業	細事業事業費	2,398
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	制度的要因により障害基礎年金等を受けられない外国人障がい者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	3名(延36名)		
(3)概要	<p>年金制度上、加入することができなかった間に障がいが発生し無年金となっている外国人、及び海外滞在中に障がいの初診日がある日本人に障害者特別給付金を支給した。 21年度は重度障がい者に対し月額72,654円(中度障がい者は月額33,004円。該当者なし。)を支給した。</p> <p>&lt;支給要件&gt;                      重度障がい者又は中度障がい者で以下のいずれかに該当する人                      ・昭和57年1月1日前に20歳に達していた外国人で、同日前に重度障がい者又は中度障がい者であった人又は同日以後に重度障がい者若しくは中度障がい者となったが、障がい発生原因の初診日が同日前にある人                      ・昭和61年4月1日前の海外滞在中に障がい発生原因の初診日があり、障害基礎年金等の受給資格が得られなかった日本人                      * 重度障がい者:市内に居住する身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級所持者                      * 中度障がい者:市内に居住する身体障害者手帳3級、療育手帳B1、精神障害者保健福祉手帳2級所持者</p>		

## 5. 事業の成果

① 対象人数 (単位:人)

重度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度
外国人支給人数	3	2	2	3
日本人支給人数	0	0	0	0

中度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度
外国人支給人数	—	—	2	0
日本人支給人数	—	—	0	0

\* 中度障がい者に対する支給は20年度から実施

② 支給額の推移(月当たり支給額)

国民年金法に規定する1級・2級の障害基礎年金額の2分の1相当額と兵庫県の補助額をあわせた額を支給している。

(単位:円)

重度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度
市支給額	41,254	41,254	41,254	41,254
県支給額	28,000	29,000	29,000	31,400
合計	69,254	70,254	70,254	72,654

\* 障害基礎年金(1級):21年度82,508円

中度障がい者	18年度	19年度	20年度	21年度
市支給額	—	—	33,004	33,004
県支給額	—	—	0	0
合計	—	—	33,004	33,004

\* 中度障がい者に対する支給は20年度から実施

\* 障害基礎年金(2級):21年度66,008円

\* 21年度は該当者なしのため、支給していない。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 ・本来、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市が支出することとなっているが、県における支出額が2分の1相当額に満たっておらず、また、中度障がい者に対する給付制度も確立されないため。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

・重度障がい者に対する給付金については、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市が支出することになっている。21年度の県支出額は31,400円、22年度は33,800円と年々増額しているものの、依然として2分の1に達していないため、引き続き増額を要望していく。  
 ・本市では、20年度から中度障がい者に対し、障害基礎年金2級相当額の2分の1を支給しているが、県に対し、障がいの程度にかかわらず、制度的要因により障害基礎年金等が受けられない障がい者に対する支援として、障害基礎年金2級相当額2分の1の支給を要望していく。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

・重度障がい者に対する給付金については、障害基礎年金1級相当額の2分の1を県と市が支出することになっている。21年度の県支出額は31,400円で、20年度に比べて増額しているものの、依然として2分の1に達していないため、引き続き増額を要望していく。  
 ・本市では、20年度から中度障がい者に対し、障害基礎年金2級相当額の2分の1を支給しているが、県に対し、障がいの程度にかかわらず、制度的要因により障害基礎年金等が受けられない障がい者に対する支援として、障害基礎年金2級相当額2分の1の支給を要望していく。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	障害者地域生活支援事業		決算書頁	208
分野	01 健康福祉	施策	04 障がい者支援	
所管室・課	健康福祉部 障害福祉課	作成者	課長 荒崎 成治	

## 2. 事業の目的

地域の特性や障がい者一人ひとりの能力・適性に応じ自立した日常生活・社会生活を営むことを支援する。

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	352,671	367,319	△ 14,648	一般財源	212,182	218,670	△ 6,488
内 事業費	324,696	338,840	△ 14,144	国県支出金	122,296	122,098	198
内 職員人件費	27,975	28,479	△ 504	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	3	3	0	特定財源(その他)	18,193	26,551	△ 8,358
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	障害者地域生活支援事業	細事業事業費	324,696
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	障害者地域生活支援事業利用決定者等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	333人(移動支援・地域活動支援センター・日中一時支援事業サービス利用者数)		
(3)概要	<p>障がい者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた必要な事業を実施した。具体的には、障がい者等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため、障害者自立支援法第77条の規定により以下の事業を実施したほか、特別障害者手当等の支給、タクシー料金助成等を行った。</p> <p>* 障害者地域生活支援事業 &lt;必須事業&gt;</p> <p>①相談支援事業:障がい者等の地域福祉に関する諸問題についての相談、情報提供、助言その他事業者等との連絡調整等を総合的に提供する。</p> <p>②コミュニケーション支援事業:聴覚障がい者等の意思疎通の円滑化を図るため、手話奉仕員、要約筆記者の派遣、手話通訳者の市役所での配置を行う。</p> <p>③日常生活用具給付等事業:自立生活を支援する用具等の給付又は貸与を行う。</p> <p>④移動支援事業:屋外での移動が困難な障がい者等に外出支援を行う。</p> <p>⑤地域活動支援センター事業:創作的活動、生産活動の機会の提供等、地域の実情に応じた支援を行う。</p> <p>&lt;任意事業&gt;</p> <p>①更生訓練費給付事業:就労移行支援事業等を利用する身体障がい者に更生訓練費を支給する。</p> <p>②日中一時支援事業:障害者支援施設等で日中に見守り等の支援を行う。</p> <p>③社会参加促進事業:スポーツ・レクリエーション教室開催等事業、自動車運転免許取得費助成・自動車改造費助成等を行う。</p>		

## 5. 事業の成果

主な事業のサービス提供実績は以下のとおり。

### ①コミュニケーション事業(手話奉仕員・要約筆記者派遣)

利用時間数 (単位:時間)

	18年度	19年度	20年度	21年度
利用時間数	2,690.5	2,333.5	2,947.5	2,732.5

### ②移動支援事業

利用時間数 (単位:時間)

	18年度	19年度	20年度	21年度
利用時間数	20,491.0	23,152.5	23,521.0	27,220.5

\* 18年度途中から実施の生活介護・地域活動支援センターの送迎時間数を除く。

### ③地域活動支援センター事業(デイサービスからの移行分)

利用回数 (単位:回)

	18年度	19年度	20年度	21年度
利用回数	443	1,248	2,080	1,663

\* 18年10月からの新規事業

### ④日中一時支援事業

利用回数 (単位:回)

	18年度	19年度	20年度	21年度
利用回数	31	490	1,258	3,324

\* 18年10月からの新規事業

### ⑤日常生活用具の給付

支給件数 (単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
件数	77	91	71	78

\* 18年度途中から日常生活用具に移行した蓄便袋・蓄尿袋の給付件数を除く。

### ⑥特別障害者手当等の支給

支給件数 (単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
件数	2,400	2,736	2,899	2,983

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 ・本事業は地域の実情に応じた事業を実施し、障がい者の地域生活を支援しているが、国及び県補助金が補助率に応じた額に満たないため、市の超過負担が生じている。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
・20年度に策定した第2期障がい福祉計画で定めているサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。 ・障害者自立支援法については、今後、制度の抜本的変更等が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。 ・市独自事業については、事業の必要性等を精査し、改善の必要がある場合は見直しを行う。	・20年度に策定した第2期障がい福祉計画で定めているサービス見込量の確保に向けての方策を着実に実施していく。 ・障害者自立支援法の改正など、今後、制度の改正が予想されることから、円滑な対応が可能となるように努める。 ・市独自事業が多く見られることから、事業の必要性等を精査し、改善の必要がある場合は見直しを行う。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	児童館事業		決算書頁	204
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	市民生活部 総合センター	作成者	所長 森本 和明	

## 2. 事業の目的

児童福祉法に基づく児童厚生施設の小型児童館として、子育てを支援し、児童の健全育成を図る

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	15,439	16,969	△ 1,531	一般財源	15,439	16,969	△ 1,531
内 事業費	6,113	7,476	△ 1,363	国県支出金			0
内 職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	児童館事業	細事業事業費	6,113
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	幼児・児童と保護者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	8,937人		
(3)概要	<p>3歳児と保護者を対象とした「ばんだくらぶ」と、2歳児と保護者を対象とした「たんぽぽくらぶ」の幼児教室を実施した。また、小学生を対象に平日の午後4時からや夏休み期間中に囲碁・将棋・ショートテニス等各種教室を実施した。幼児教室では、親子体操、歌あそび、絵本の読み聞かせ、ふれあいあそび、ゲームあそびなどを通して、親子の連帯感と保護者同士の交流を図った。</p> <p>児童館行事として、こども映画まつりを開催した。また、平日の午後や夏休み・冬休み・春休みに体育室・遊戯室を開放し、子どもたちの自由な遊び場として提供するなど、児童館事業をとおして幼児・児童の健全育成や仲間づくりが図られた。</p>		

## 5. 事業の成果

児童館事業参加数		単位 人			
項目	H18	H19	H20	H21	
ぱんだくらぶ・たんぽぽくらぶ	3,109	3,059	2,922	2,344	
各種教室(小学生)	993	789	714	520	
児童館行事	1,423	1,527	930	801	
児童館開放	7,985	5,934	5,602	5,272	
児童館利用者数	13,510	11,309	10,168	8,937	

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 家庭に引きこもっている親子が利用できるように情報提供の仕方や内容を検討する必要がある			

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
<p>幼児やその保護者を対象とした幼児教室を開催し、幼児教育・子育て支援事業及び小学生を対象にした各種教室の開催、施設開放などで仲間づくり事業を実施し、児童の健全育成を支援している。</p> <p>子育て支援課の実施するプレイルームの開放、助産師会や子育てサークルの教室など総合センターでの子育て支援が充実してきた。今後とも子育てに関する関連機関や関係者と連携をしながら児童の健全育成を支援する。</p>	<p>児童館事業のあり方など含めて、プレイルームの開放とか子育てなどの支援、充実に向けて事業内容を検討していく。</p>

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	児童健全育成事業		決算書頁	224
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	こども部 子育て支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

## 2. 事業の目的

児童福祉の向上と児童の健全な育成を図る
---------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較	
	総事業費	1,216,325	1,224,431		△ 8,106	一般財源	375,500	391,207
内訳	事業費	1,160,375	1,167,473	△ 7,098	国県支出金	840,554	833,022	7,532
	職員人件費	55,950	56,958	△ 1,008	地方債			0
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考	職員数(人)	6	6	0	特定財源(その他)	271	202	69
	再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	児童福祉総務管理事業	細事業事業費	4,604
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	内部管理事業		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	次世代育成支援対策行動計画(後期計画)を策定した。また、児童健全育成事業の実施に係る庶務的経費(臨時備人員料、消耗品費等)を支出した。		
〈細事業2〉	児童手当支給事業	細事業事業費	1,128,771
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	小学校第6学年修了前の児童の養育者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	172,561人(延支給児童数、H21年度実績)		
(3)概要	子育て家庭における生活の安定と児童の健全育成を目的に、児童手当を支給した。		
〈細事業3〉	子育て家庭ショートステイ事業	細事業事業費	136
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	家庭で児童の養育が一時的に困難になった母子等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,330世帯(児童のいる世帯数、H17年度国勢調査)		
(3)概要	児童の養育が一時的に困難となった家庭を対象に、児童福祉施設等において一定期間保護した。		
〈細事業4〉	児童福祉施設入所委託事業	細事業事業費	4,216
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	配偶者との離別等により、監護すべき児童の福祉に欠けるところがある母子家庭等		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,140人〔児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H21年度実績〕		
(3)概要	生活相談や自立促進を図るための母子生活支援施設に入所させた。また、生活困窮の妊婦を助産施設に入所させ、出産費用の一部を助成した。		
〈細事業5〉	久代児童センター運営事業	細事業事業費	14,918
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	児童とその保護者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	児童27,592人(児童数、H17年度国勢調査)		
(3)概要	久代児童センターにおいて、健全な遊びや運動等を通して児童の情操や健康を豊かにするための事業を行った。また、老人福祉センターと併設という特徴を生かして、世代間交流事業も実施した。		
〈細事業6〉	家庭児童相談事業	細事業事業費	7,730
(1)対象者(建設事業の場合は所在地)	児童虐待や親の育児不安、DV等の相談・ケアを必要とする親子		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,330世帯(児童のいる世帯数、H17年度国勢調査)		
(3)概要	家庭児童相談員を配置し、県川西こども家庭センター、川西警察署、市関係所管、民生委員児童委員等と連携を図りながら対応した。		

## 5. 事業の成果

児童手当支給児童数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
延支給児童数	165,526	173,343	172,437	172,561

子育て家庭ショートステイ利用者数 (単位:世帯、日)

	18年度	19年度	20年度	21年度
利用世帯数	2	6	0	3
延利用日数	30	78	0	21

※20年度の利用がないのは、ショートステイの入所期間(上限7日間)では対応できず、長期入所が可能な「保護施設」を利用したケースが4世帯あったことなどによるもの。

母子生活支援施設入所世帯数等 (単位:世帯、月)

	18年度	19年度	20年度	21年度
入所世帯数	5	3	2	2
延入所月数	47	36	24	14

助産施設入所者数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
入所者数	2	1	1	1

久代児童センター利用者数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
延利用者数	16,513	15,337	17,665	17,812

※川西市社会福祉事業団に指定管理委託して運営。

開館日時

平日 = 9:00~17:15

土曜日 = 9:00~12:00

家庭児童相談件数 (単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
延相談件数	2,391	3,396	3,571	4,242

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	<b>【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】</b> 平成22年4月から「児童手当」が「子ども手当」に移行し、受給者が増加する中で、より効率的な事務処理を行う必要がある。また、児童虐待未然防止や早期発見・対応、DV事案への対応に向けて、関係機関等と更なる連携が求められている。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

核家族化や地域関係の希薄化の進展、家庭での養育力の低下など、近年子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しさを増しており、これに伴い育児への悩みや不安を抱える保護者が増加し、相談件数や複雑・深刻・長期化するケースが増加している。

今後とも、児童虐待未然防止や早期発見・対応、DV事案への対応に向けて、「要保護児童対策協議会」をはじめとする関係機関等と効果的な連携を図り、情報を共有し、役割を明確にしたうえで、適切な対応に努める。

核家族化や地域関係の希薄化の進展、家庭での養育力の低下など、近年子どもや子育て家庭を取り巻く環境は厳しさを増しており、これに伴い育児への悩みや不安を抱える保護者が増加し、相談件数や複雑・深刻・長期化するケースが増加している。また、DV対応所管の一元化が課題となっている。

20年度においては、「要保護児童対策協議会」における支援や協議会のあり方についての改善に取り組んだ。今後も関係機関と効果的な連携を図り、情報を共有し、役割を明確にしたうえで、適切な対応に努める必要がある。



# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	ひとり親家庭支援事業		決算書頁	226
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	こども部 子育て支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

## 2. 事業の目的

父と生計を同じくしていない児童を養育する家庭の生活の安定と自立の促進に寄与する

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト		21年度	20年度	比較	財源		21年度	20年度	比較
内訳	総事業費	483,359	485,209	△ 1,850	一般財源	320,240	321,868	△ 1,628	
	事業費	474,034	475,716	△ 1,682	国県支出金	162,918	163,339	△ 421	
	職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0	
	公債費			0	特定財源(都市計画税)			0	
参考	職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	201	2	199	
	再任用職員数(人)			0					

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	児童扶養手当支給事業	細事業事業費	460,977
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	父と生計を共にできない児童を養育している母など		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,140人〔児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H21年度実績〕		
(3) 概要	<p>離別や死別などの理由で、父と生計を共にできない児童が養育されている家庭の生活の安定と自立を促進するために、児童の母や母に代わって児童を養育している人に、児童扶養手当を支給した。</p>		
〈細事業2〉	母子自立支援事業	細事業事業費	13,057
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	父と生計を共にできない児童を養育している母など		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,140人〔児童扶養手当受給資格者(全部支給者・一部支給者・全部支給停止者)、H21年度実績〕		
(3) 概要	<p>母子家庭の経済的な自立の促進を目的に、資格の取得や技能の向上を図るための自立支援教育訓練給付金や高等技能訓練促進費(21年度に支給期間を延長するなど制度を拡充)を支給した。 また、母子自立支援プログラム策定事業を活用し、ハローワークと連携して就労支援を行った。</p>		

## 5. 事業の成果

・児童扶養手当支給延人数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
全部支給	7,121	7,143	6,861	6,680
一部支給	4,264	4,598	5,020	5,215
合計	11,385	11,741	11,881	11,895

\* 所得額に応じて、全額または一部を支給

・母子自立支援教育訓練給付金

ヘルパーや医療事務等の就職に必要な知識や技能等を習得するために、指定講座を受講し、その支払った費用の一部を助成。受講費用の20%に相当する金額を支給(下限4,000円、上限100,000円)

	18年度	19年度	20年度	21年度
支給人数(人)	10	17	5	8
支給額(円)	643,308	1,513,867	479,199	130,149

※H19年10月からの制度改正により、助成額が従前の半額となった。

・高等技能訓練促進費

自立に結びつきやすい特定の資格(看護師・介護福祉士等)を、養成機関において修業し、資格取得が見込まれる母子家庭の母に支給し、自立を促進した。

H21年6月4日まで=修業期間の最後の1/2に相当する期間に月額103,000円(上限18か月)

H21年6月5日以降=修業期間の全期間に延長、月額141,000円(平成21年6月5日から平成24年3月31日までに修業している人に限る)

	18年度	19年度	20年度	21年度
支給人数(人)	3	5	6	9
支給延月数(月)	32	40	52	100
支給額(円)	3,296,000	4,120,000	5,356,000	11,117,500

・母子自立支援プログラム策定事業(平成20年度より)

	18年度	19年度	20年度	21年度
策定人数(人)	—	—	16	22

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 「児童扶養手当」の受給者が増加する中で、より効率的な事務処理を行う必要がある。また、母子家庭の自立に向けて就労支援につながるきめ細やかな対応が求められている。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

母子家庭は生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多いことから、経済的な支援に加え、自立への支援が求められているところである。そこで、児童扶養手当受給者の自立と就労を促進するため、母子自立支援プログラムを積極的に活用し、自立につなげていくよう努める。

また、22年8月から児童扶養手当の対象が父子家庭まで拡大されるため、手当支給事務を円滑に進めるとともに、父子家庭の自立を支援していく必要がある。

母子家庭は生計を支えるための十分な収入を得ることが困難な場合が多いことから、経済的な支援に加え、自立への支援が求められているところである。そこで、児童扶養手当受給者の自立と就労を促進するため、母子自立支援プログラムを積極的に活用し、自立につなげていくよう努める。

また、近年は父子家庭への支援が求められており、今後、国や他市町の動向を見極めながら、その対策について検討していく必要がある。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	子育て支援事業		決算書頁	226
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	こども部 子育て支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

## 2. 事業の目的

子どもが心身ともに健やかに育つための環境整備
------------------------



## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	24,385	25,308	△ 923	一般財源	16,145	16,902	△ 757
内 事業費	15,060	15,815	△ 755	国県支出金	8,207	8,406	△ 199
内 職員人件費	9,325	9,493	△ 168	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	1	1	0	特定財源(その他)	33		33
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	子育て支援事業	細事業事業費	15,060
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	子育てに関する相談等の支援や交流を必要とする人		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	15,330世帯(児童のいる世帯数、H17年度国勢調査)		
(3) 概要	<p>「地域子育て支援拠点事業」として、市内3施設に子育て支援相談員を配置しているプレイルームにおいて、親子の交流や子育て相談、子育て自主グループの交流の促進、情報交換の機会の提供を行った。また、ファミリーコンサートや子育てフェスティバル等の開催、2箇所の市立保育所で子育て元気アップ支援事業などを展開した。</p> <p>こんにちは赤ちゃん事業として、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、育児に関する様々な不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供などを行った。</p> <p>また、産後ヘルパー派遣事業として、出産後6か月以内で子育てに関する支援を必要とする家庭に対し、家事や育児のサービスを提供した。</p>		
			
	▲自主グループ交流会	▲ファミリーコンサート	

## 5. 事業の成果

プレイルームの延来所者数 (単位:人)

場所	18年度	19年度	20年度	21年度
牧の台子育て学習センター	6,345	6,618	7,635	6,838
総合センター	7,585	7,092	6,801	5,917
男女共同参画センター	3,452	4,140	4,132	3,537
合計	17,382	17,850	18,568	16,292

※プレイルーム開放

- ・牧の台子育て学習センター(月～金)
- ・総合センター(火～木)
- ・男女共同参画センター(月・金)

プレイルームでの相談件数 (単位:件)

	18年度	19年度	20年度	21年度
相談件数	1,284	1,390	1,523	982

こんにちは赤ちゃん事業(平成20年6月1日より)

	18年度	19年度	20年度	21年度
訪問対象家庭数(件)	-	-	1,119	1,181
家庭訪問数(件)	-	-	939	1,031
訪問率(%)	-	-	83.9	87.3

産後ヘルパー派遣事業(平成20年6月1日より)

	18年度	19年度	20年度	21年度
派遣件数(件)	-	-	0	2
派遣日数(日)	-	-	0	6

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問率の向上や、制度の周知に努めるとともに、他の事業との連携をさらに図る必要がある。			

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

核家族化の進展や地域との関わりの希薄さなどから、家庭内で孤立している子育て世帯が増える傾向にあり、在宅家庭への子育て支援の充実が求められている。

22年度には、地域子育て支援保育士を配置する川西南・川西中央・多田保育所と連携を図るとともに、「子育て支援者スキルアップ講座」を開催し地域での子育て支援活動につなげる。

また、社会問題となっている児童虐待に関して、虐待の未然防止、早期発見・対応に向けて「こんにちは赤ちゃん事業」等を活用していく。

核家族化の進展や地域との関わりの希薄さなどから、家庭内で孤立している子育て世帯が増える傾向にあり、在宅家庭への子育て支援の充実が求められている。

また、北部と中部地域にはプレイルームを整備しているものの、南部地域では未整備となっていることから、久代児童センターを有効活用するなど、南部地域における子育て支援環境の整備について検討を進める。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	子育て応援特別手当交付事業	決算書頁	238
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援
所管室・課	こども部 子育て支援課	作成者	課長 田淵 敏子

## 2. 事業の目的

子育て家庭に対する生活安心の確保
------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	83,892	322	83,570	一般財源	476	0	476
内 事業費	83,892	322	83,570	国県支出金	83,416	322	83,094
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	子育て応援特別手当交付事業	細事業事業費	83,876
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	平成21年2月1日現在、川西市に住民登録または外国人登録原票に登録されている平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた第2子以降の子		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,196世帯		
(3) 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給付額: 給付対象者1人につき36,000円</li> <li>・申請及び給付までの流れ</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <pre> graph TD     Citizen[市民] -- "① 申請書送付 (平成21年3月30日)" --&gt; City[市]     City -- "② 申請" --&gt; Citizen     City -- "③ 受付、審査、給付決定、支給処理" --&gt; City     City -- "④ 支給" --&gt; Citizen                     </pre> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受付期間: 平成21年3月31日～平成21年9月30日</li> </ul>		
〈細事業2〉	子育て応援特別手当(平成21年度版)交付事業	細事業事業費	16
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	平成21年10月1日現在、川西市に住民登録または外国人登録原票に登録されている平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた子		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3) 概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財源となる国庫補助金の「執行停止」に伴い、事業が中止となった。</li> <li>・事業準備にかかる事務費については、国庫補助の対象となった。</li> </ul>		

## 5. 事業の成果

平成20年度における子育て応援特別手当は、支給対象世帯全世帯からの申請があり、支給率100パーセントを達成した。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて  単年度施策のため、事業終了。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等  給付完了件数を100%に近づけるべく、今後当該制度の周知徹底と未申請者に対する申請勧奨通知を行う。
--	--

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	ファミリーサポートセンター運営事業		決算書頁	228
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	こども部 子育て支援課	作成者	課長 田淵 敏子	

## 2. 事業の目的

仕事と育児を両立し、安心して働くことができる環境整備を図る
-------------------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	7,694	9,047	△ 1,353	一般財源	3,000	3,727	△ 727
内 事業費	7,694	9,047	△ 1,353	国県支出金	3,995	4,340	△ 345
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)	699	980	△ 281
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	ファミリーサポートセンター運営事業	細事業事業費	7,694
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	子育ての応援を受けたい人と子育ての応援をしたい人		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	19,219人(小学生までの児童数、H22年3月末現在。住民基本台帳及び外国人登録原票より)		
(3)概要	<p>核家族化が進んでいる現在、「子育ての応援を受けたい人(依頼会員)」と「子育ての応援をしたい人(協力会員)」がお互いに会員になって、保育や教育施設への送迎、保護者の急病や冠婚葬祭への出席、急な仕事の際等における子どもの預かりなど、子育ての世帯を地域で支える「かわにしファミリーサポートセンター事業」の運営を、川西市社会福祉協議会に委託して実施した。</p>		

## 5. 事業の成果

会員数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
年度末会員数	842	909	918	991
うち依頼会員数	514	567	554	602
うち協力会員数	190	194	203	209
うち両方会員数	138	148	161	180

活動件数 (単位:件数)

	18年度	19年度	20年度	21年度
保育施設の保育開始前や保育終了後の子どもの預かり	758	799	897	172
留守家庭児童育成クラブ終了後の子どもの預かり	1,035	1,033	608	463
学校の放課後の子どもの預かり	89	40	103	158
子どもの習い事等の場合の援助	349	512	418	215
登校前、育成クラブ前の預かりや送り	45	176	139	83
その他(保育所や学校休み時の援助 他)	891	671	510	511
合計	3,167	3,231	2,675	1,602

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 制度の周知を図り、会員数や活動件数の増加につなげるとともに、運営の効率化を図る必要がある。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

留守家庭児童育成クラブの開設時間の延長などにより、20・21年度と活動件数が減少した。今後は、より一層事業の周知を図るためPRに努め、会員数や活動件数の増加に力を入れるとともに、利用方法についても検討していく必要がある。

留守家庭児童育成クラブの開設時間の延長などから、20年度に活動件数が減少した。今後は、一層の制度のPRに努め、提供会員の増員や活動件数の増加に取り組んでいく必要がある。



# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	留守家庭児童育成クラブ事業		決算書頁	228
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	こども部 青少年支援課	作成者	主幹 金淵 信一郎	

## 2. 事業の目的

昼間、家庭において適切な保育を受けられない児童に対し、児童の健全育成を図る

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較	
総事業費	149,856	187,175	△ 37,319	一般財源	65,800	81,190	△ 15,390	
内訳	事業費	130,422	167,620	△ 37,198	国県支出金	34,826	41,966	△ 7,140
	職員人件費	18,650	18,986	△ 336	地方債		28,740	△ 28,740
	公債費	784	569	215	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)	2	2	0	特定財源(その他)	49,230	35,279	13,951
再任用職員数(人)			0					

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	留守家庭児童育成クラブ事業	細事業事業費	130,422																																																																									
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学1～3年生の留守家庭児童(障がいのある児童については、6年生まで)と、その保護者																																																																											
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	入所延べ児童数 729人(H21年度実績)																																																																											
(3)概要	(H21.5.1)																																																																											
市立全小学校及び川西養護学校内において留守家庭児童育成クラブを設置・運営し、保護者の共働きなどにより小学校の放課後や長期休業中に家庭で適切な養育を受けられない児童に対し、家庭的な雰囲気の中で遊びや自主学習、しつけなどを提供し、児童の健全育成を図った。	<table border="1"> <thead> <tr> <th>クラブ名</th> <th>所在小学校</th> <th>児童数</th> <th>延長</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>オレンジ</td><td>久代小</td><td>35人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>さくらんぼ</td><td>加茂小</td><td>36人</td><td></td></tr> <tr><td>つくしんぼ</td><td>川西小</td><td>73人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>あじさい</td><td>桜が丘小</td><td>35人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>たつのこ</td><td>川西北小</td><td>42人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>そよかぜ</td><td rowspan="2">明峰小</td><td rowspan="2">87人</td><td rowspan="2">有り</td></tr> <tr><td>はるかぜ</td></tr> <tr><td>とんぼ</td><td>多田小</td><td>42人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>こすもす</td><td>多田東小</td><td>44人</td><td></td></tr> <tr><td>たんぼぼ</td><td>緑台小</td><td>33人</td><td></td></tr> <tr><td>ゆうやけ</td><td>陽明小</td><td>28人</td><td></td></tr> <tr><td>ひまわり</td><td>清和台小</td><td>19人</td><td></td></tr> <tr><td>こんぺいとう</td><td>清和台南小</td><td>18人</td><td></td></tr> <tr><td>同 分室</td><td>川西養護学校</td><td>1人</td><td></td></tr> <tr><td>ぽてと</td><td>けやき坂小</td><td>28人</td><td></td></tr> <tr><td>やまびこ</td><td>東谷小</td><td>76人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>あめんぼ</td><td>牧の台小</td><td>36人</td><td>有り</td></tr> <tr><td>イルカ</td><td>北陵小</td><td>39人</td><td>有り</td></tr> </tbody> </table>			クラブ名	所在小学校	児童数	延長	オレンジ	久代小	35人	有り	さくらんぼ	加茂小	36人		つくしんぼ	川西小	73人	有り	あじさい	桜が丘小	35人	有り	たつのこ	川西北小	42人	有り	そよかぜ	明峰小	87人	有り	はるかぜ	とんぼ	多田小	42人	有り	こすもす	多田東小	44人		たんぼぼ	緑台小	33人		ゆうやけ	陽明小	28人		ひまわり	清和台小	19人		こんぺいとう	清和台南小	18人		同 分室	川西養護学校	1人		ぽてと	けやき坂小	28人		やまびこ	東谷小	76人	有り	あめんぼ	牧の台小	36人	有り	イルカ	北陵小	39人	有り
クラブ名	所在小学校	児童数	延長																																																																									
オレンジ	久代小	35人	有り																																																																									
さくらんぼ	加茂小	36人																																																																										
つくしんぼ	川西小	73人	有り																																																																									
あじさい	桜が丘小	35人	有り																																																																									
たつのこ	川西北小	42人	有り																																																																									
そよかぜ	明峰小	87人	有り																																																																									
はるかぜ																																																																												
とんぼ	多田小	42人	有り																																																																									
こすもす	多田東小	44人																																																																										
たんぼぼ	緑台小	33人																																																																										
ゆうやけ	陽明小	28人																																																																										
ひまわり	清和台小	19人																																																																										
こんぺいとう	清和台南小	18人																																																																										
同 分室	川西養護学校	1人																																																																										
ぽてと	けやき坂小	28人																																																																										
やまびこ	東谷小	76人	有り																																																																									
あめんぼ	牧の台小	36人	有り																																																																									
イルカ	北陵小	39人	有り																																																																									
○開所日: 月曜日～土曜日																																																																												
○休所日: 日曜日、祝日、8月11日～17日、12月28日～31日、1月2日～4日																																																																												
○開所時間: (学校の授業日)下校時～午後5時 (学校の休業日)午前8時30分～午後5時																																																																												
○延長育成: 年度当初に希望者が5人以上ある育成クラブは、午後6時30分まで実施																																																																												
○育成料: (月額)7,500円 延長育成料(月額)3,000円 ※減免有り																																																																												
平成21年度においては、新規項目として次の事項を実施した。																																																																												
①大規模クラブを適正な規模での運営を図るため、市立明峰小学校内の育成クラブを2クラブに分割した。																																																																												
②平成22年度における分割に向け、市立東谷小学校内の育成クラブ施設を2クラブ対応に改修した。																																																																												
③育成料(月額)を6,000円から7,500円に改定した(H22年4月～)。																																																																												

## 5. 事業の成果

- 留守家庭の児童の健全育成と保護者の子育て支援に努めた。
- 平成22年度当初からの大規模クラブ解消に向けた準備を完了した。
- 研修などにより指導員の資質向上を図り、育成内容の充実に努めた。

児童育成クラブの登録児童数(毎年5月1日現在)

	18年度	19年度	20年度	21年度
1年生	258人	261人	276人	267人
2年生	237人	216人	238人	222人
3年生	144人	196人	170人	173人
小計	639人	673人	684人	662人
全市立小学校の 1～3年生の児童数	4,559人	4,548人	4,574人	4,502人
入所率	14.0%	14.8%	15.0%	14.7%
4年生		3人	3人	6人
5年生		2人	2人	3人
6年生		1人	3人	1人
合計	639人	679人	692人	672人

延長育成実施の状況

	20年度	21年度
実施クラブ数	6クラブ(6校)	10クラブ(9校)
利用者数	44人	127人

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		<b>【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】</b> ○出席する児童が減少する土曜日や長期休業期間などにおける、効率的な運営体制		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

近年の経済情勢から留守家庭の増加が予測されており、今後、入所児童数の増加に対応する施設・設備やスタッフの充実など、適切な育成環境を確保する必要がある。引き続き、入所児童数の推移を見極め、必要な対応を図っていく。  
また、出席する児童数の増減に適切に対応できる、効率的な運営体制の整備を図っていく。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

入所児童数増加の推移の見極めや、大規模クラブの運営分割に伴う設備の整備について、児童の情緒面や安全性の確保の観点から、計画的に事業推進していく必要がある。  
また、分割クラブの適正な運営を図るため、嘱託指導員のクラブ毎の配置についての必要性を検討していく必要がある。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	保育所運営事業		決算書頁	234
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	こども部 保育課	作成者	課長 塚北 和徳	

## 2. 事業の目的

保育需要の増加や多様化するニーズ等に対応し、保育所の適正な運営を図る

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	2,048,343	2,058,738	△ 10,395	一般財源	1,387,839	1,427,425	△ 39,586
内 事業費	1,009,281	1,006,624	2,657	国県支出金	297,094	267,930	29,164
内 職員人件費	1,039,062	1,052,114	△ 13,052	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	111	110	1	特定財源(その他)	363,410	363,383	27
再任用職員数(人)	1	2	△ 1				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

〈細事業1〉	01 市立保育所運営事業	細事業事業費	374,649
(1) 対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	定員 660人 入所延児童数 7,370人		
(3) 概要	<p>国通知等に基づき、引き続き定員を超える入所児の受入れを行い、待機児童の減少を図ることにより、就労と子育ての両立支援等に努めた。また、就学前の在宅児童がいる家庭に対し、園庭開放や子育て相談の実施など、地域の子育て支援事業に取り組んだ。</p> <p>また、21年度より、保育指導専門員の派遣を行い、保育の質のより一層の向上に努めた。</p> <p>21年度末をもって栄保育所が廃止となったが、転所が必要な児童(18人)については、保護者の意向を尊重し、希望する保育所へ通所できるよう配慮した。</p> <p>今後の保育所の整備に関する基本的な方針などを定める「保育所整備計画」を策定するとともに、保育所整備を行う法人を選考した。</p>		
〈細事業2〉	02 民間保育所運営支援事業	細事業事業費	634,632
(1) 対象者(建設事業の場合は所在地)	就学前の保育に欠ける保育所入所希望者		
(2) 対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	定員 510人 入所延児童数 6,742人		
(3) 概要	<p>待機児童の解消に向け、民間認可保育園の定員を60名増加させた。</p> <p>民間保育所における乳児保育の充実に向けて、産休明けからの保育を実施している保育所に対し、新たに補助を実施するなど、運営支援を拡充した。また、保育指導専門員を派遣し、より一層の保育の質の向上に取り組んだ。</p>		

## 5. 事業の成果

市立保育所定員等 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
定員	660	660	660	660
入所延児童数	8,045	7,866	7,765	7,370

※他市町からの受託児童数は含まず。

市立入所内訳(延児童数) (単位:人)

川西	770	776	763	766
川西北	908	831	873	848
川西南	966	974	1,014	948
栄	622	643	608	404
加茂	738	603	551	541
緑	791	719	723	697
小戸	1,102	1,148	1,128	1,100
多田	1,445	1,421	1,406	1,421
川西中央	703	751	699	645

民間保育所定員等(延児童数) (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
定員	375	375	450	510
入所延児童数	3,842	4,840	5,795	6,742

※他市町からの受託児童数は含まず。

民間入所内訳(延児童数) (単位:人)

ちきゅうっこ	1,158	1,311	1,391	1,557
つくしんぼ	393	417	440	430
川西共同	592	658	749	841
パステル	1,554	1,636	1,568	1,551
畦野こどもの里	145	818	1,004	1,173
かわにしひよし	—	—	643	1,190

※かわにしひよし保育園は20年6月開設

民間認可保育所の定員を増やすとともに、引き続き、国の定める児童福祉施設最低基準の範囲内で保育所定員を超えて入所児童の受入れを行い、増加する保育所入所希望者への対応を図った。

市外の保育所への入所者数 (単位:人)

	18年度	19年度	20年度	21年度
委託延児童数	447	330	304	211

市外委託先内訳(延児童数) (単位:人)

尼崎市	19	8	1	0
伊丹市	6	20	15	0
宝塚市	23	11	11	0
丹波市	0	4	0	4
猪名川町	230	144	131	95
大阪市	17	0	2	12
豊中市	0	3	0	0
池田市	99	110	83	40
豊能町	0	0	9	12
能勢町	44	10	29	39
その他市町	9	20	23	9

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		
		保育所整備計画に基き、公私のバランスのとれた保育所整備をすすめる。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

非常に厳しい社会・経済情勢の下、22年4月時点の待機児童は、前年度に比べ増加した。市では、待機児童の解消等を図るため、21年度に保育所整備計画を策定し、この計画に基づき、民間認可保育所の整備を進めることとしている。

また、地域の子育て支援を進めるため、公立保育所に、地域子育て支援保育士を配置するなど、入所児童以外への支援を推進することとしている。

これらの取り組みを通じ、子育てと就労の両立を支援するとともに、地域における子育て支援を推進していくこととしている。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

20年度は6か所目となる民間認可保育所を開設したものの、共働き家庭の増加や就労形態の多様化に加え、急激な景気の後退による雇用環境の悪化や所得の落ち込み等に伴う保育ニーズの高まりから、減少傾向にあった待機児童は、21年4月には増加に転じた。

また、21年4月から施行された新保育所保育指針は、厚生労働省告示となり遵守すべき最低基準に位置づけられるとともに、保育所の特性が「養護と教育を一体的に行う」と明確化され、新たに「保護者に対する支援」を明記するなど、大綱化が図られている。このため、21年度には、保育所現場に外部講師を招き、第3者の視点からこの指針に基づいた保育に関する助言・指導を行うなど、さらなる職員の高質向上および専門性の向上に努めているところである。

21年度中に「保育所整備計画」を策定し、この計画に基づき待機児童の解消や子育て支援の充実を推進する。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	保育所維持管理事業		決算書頁	236
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	こども部 保育課	作成者	課長 塚北 和徳	

## 2. 事業の目的

安全・安心な保育環境の確保や多様な保育ニーズの対応へ、適正な施設整備に努める
--

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	23,353	12,217	11,136	一般財源	18,307	12,217	6,090
内 事業費	22,517	11,475	11,042	国県支出金	5,046		5,046
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費	836	742	94	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	保育所維持管理事業	細事業事業費	22,517
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)			
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)			
(3)概要	<p>老朽化が進んでいる市立保育所において、砂場枠、雨水排水、便所污水管などの改修工事やサッシ等建具類・遊具等の修繕工事、耐震診断などを実施した。また、昨年度に引き続き、窓ガラスの飛散防止対策を実施し、年次的に安全・安心で快適な保育環境の維持管理に努めた。</p>		

## 5. 事業の成果

入所児童の生活の場として、安心・安全で快適な環境の維持に努めた。

### 市立保育所修繕

	18年度	19年度	20年度	21年度
修理件数	90	95	90	99
保守管理委託件数	4	5	5	5
維持管理工事箇所数	9	8	1	5

### 維持管理工事の内容

雨水排水・砂場枠改修工事(緑保育所)  
 砂場枠改修工事(川西南・川西中央保育所)  
 トイレ改修工事(多田保育所)  
 庇改修工事(川西保育所)

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 大規模改修について検討する必要がある。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

老朽化の著しい市立保育所において、安全・安心で快適な保育環境を整備するため、引き続き改修工事等の実施が必要である。また、21年度に実施した耐震診断の結果を踏まえ、施設の維持・管理について、年次的・計画的に取り組んでいく。

老朽化の激しい市立保育所において、安全・安心で快適な保育環境を整備するには、修繕や設備の更新だけでは限界があることから、21年度に実施する耐震診断の結果等を踏まえ、必要に応じて耐震化工事や大規模改修に年次的・計画的に取り組んでいく必要がある。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	認可外保育所支援事業			決算書頁	236
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援		
所管室・課	こども部 保育課	作成者	課長 塚北 和徳		

## 2. 事業の目的

各認可外保育所(地域保育園)の運営を支援し、保育サービスの質的向上に努める
---------------------------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	21,825	19,728	2,097	一般財源	21,825	19,728	2,097
内 事業費	21,825	19,728	2,097	国県支出金			0
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	認可外保育所支援事業	細事業事業費	21,825
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	自主的に運営されている認可外保育所(地域保育園)の市内在住の入所児		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	延児童数 1,314人	助成対象数	8カ所
(3)概要	<p>要件を満たす市内8カ所の認可外保育所(地域保育園)に対し、市独自の助成金を交付するとともに、施設のPRや訪問指導などを実施した。</p>		

## 5. 事業の成果

延児童数は、近年、減少傾向にあるが、21年度は20年度に比べ、若干増加しており、認可保育所の待機児童の受け皿として、依然として大きな役割を担っている。

認可外保育所(地域保育園)入所児童数等		(単位: 人、か所)		
	18年度	19年度	20年度	21年度
延児童数	2,231	1,515	1,293	1,314
助成保育所数	9	9	8	8

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 認可保育所への移行について検討を進める。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

それぞれの認可外保育所では、待機児童を受け入れるほか、特色のある運営を行うなど、様々な努力をしている。しかし、入所児童は減少傾向にあり、運営は厳しくなっているのが現状である。市としては、助成金の交付や助言等を行うほか、「認可外」という呼称を見直し、「川西市地域保育園」とするなど、引き続き支援に努めていく。

待機児童対策など、まだまだ認可外保育所の補完的な区割りを担っている側面もあり、また一定の保育の質を確保しなければならないことから、引き続き支援の必要がある。



# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	乳幼児等医療扶助事業		決算書頁	212
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也	

## 2. 事業の目的

乳幼児及びその保護者の保健の向上と福祉の増進
------------------------

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	162,118	173,032	△ 10,914	一般財源	95,704	102,891	△ 7,187
内 事業費	162,118	173,032	△ 10,914	国県支出金	66,414	70,141	△ 3,727
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	乳幼児等医療扶助事業	細事業事業費	162,118
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	小学6年生までの乳幼児等で健康保険加入者(扶養義務者の所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	11,997人		
(3)概要	<p>小学6年生までの乳幼児で保護者の市町村民税所得割税額が23.5万円未満の児童を対象に、医療費の一部を助成する。0歳児は所得制限無し。(ただし、保護者の市町村民税所得割税額が23.5万円以上であっても、所得が532万円(扶養親族一人増えるにつき38万円増)未満であれば経過措置者として受給できる)</p> <p>通院のとき 対象は小学3年生まで。 医療機関等に支払う一部負担金は1医療機関ごとに1日800円(経過措置者は1,200円、低所得者は600円)を限度として、月2回まで負担(3回目以降は負担無し)。ただし、0歳児は負担無し。</p> <p>入院のとき 対象は小学6年生まで。 1医療機関ごとに支払う一部負担金は無料。(経過措置者は4,800円負担あり)</p>		

## 5. 事業の成果

給付(支出)状況		(金額単価:千円)			
		18年度	19年度	20年度	21年度
現物	件数	90,224	119,899	129,928	121,737
	支出額	112,130	167,788	149,877	138,604
現金	件数	3,157	4,332	3,996	4,127
	支出額	21,342	29,658	23,155	23,514
合計	件数	93,381	124,231	133,924	125,864
	支出額	133,472	197,446	173,032	162,118
受給者数		8,882	12,210	12,157	11,997

・現物給付とは、医療機関で乳幼児等医療費助成制度で定められた一部負担金のみを支払うことをいう。

・現金給付とは、医療機関で一時立替払いをし、後日一部負担金との差額の返還を受けることをいう。

・受給者数は3月末の人数

平成18年度から平成19年度にかけて件数、支出額の増加原因

①平成19年度より県補助基準の助成範囲が小学校就学前から小学3年生までに拡大されたため。

②平成19年度より市単独事業として、0歳児の通院、入院0円、1歳から小学6年生までの入院0円を実施したため。

平成19年度から平成20年度にかけて支出額の減少原因

平成20年度より健康保険の負担割合2割が3歳未満から未就学に引き上げられたため。

平成20年度から平成21年度にかけて支出額の減少原因

平成21年7月1日より自己負担額が外来100円、入院400円増えたため。

平成21年度乳幼児等医療扶助事業における市単独事業の実施状況 (金額単価:千円)

	通院(0歳)	入院(0歳から小学3年生)	入院(小学4年生から小学6年生)	合計
支出額	12,491	2,729	1,655	16,875

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5・3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 市の単独事業を実施しており、その助成基準については評価しつづける必要がある。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

<p>事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて</p> <p>市単独事業分については、少子化の状況、近隣各市の助成状況を参考にしながら、あくまでも県助成基準に基づく助成を基準としていく。</p> <p>平成23年6月30日で所得制限の経過措置が終了し、所得制限がきびしくなる。</p> <p>平成22年7月より1歳児、2歳児についても市単独事業として外来の一部負担金を無料とする。(ただし、所得制限あり。平成23年度までの経過措置者については外来1,200円、入院4,800円の負担金あり)</p>	<p>《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等</p> <p>市単独事業分については、少子化の状況、近隣各市の助成状況を参考にしながら、あくまでも県助成基準に基づく助成を基準としていく。</p> <p>平成21年度より自立支援法に基づく所得制限となり、所得制限が厳しくなるが、平成23年度までは以前の所得制限での経過措置が設けられる。</p> <p>平成21年度より一部負担金が通院100円引き上げられ、経過措置者については通院1,200円、入院4,800円の負担となる。</p> <p>平成21年度より低所得判定基準が引き下げられ低所得者は増加する。</p>
---	---

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	母子等医療扶助事業		決算書頁	212
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	健康福祉部 保険年金課	作成者	課長 作田 哲也	

## 2. 事業の目的

母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児の保健の向上と福祉の増進

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	61,321	62,687	△ 1,366	一般財源	36,786	38,494	△ 1,708
内 事業費	61,321	62,687	△ 1,366	国県支出金	24,535	24,193	342
内 職員人件費			0	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)			0	特定財源(その他)			0
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	母子等医療扶助事業	細事業事業費	61,321
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	母(父)子家庭の親と子及び遺児の保険加入者(所得制限あり)		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	2,817人		
(3)概要	<p>母子家庭、父子家庭の親・子及び遺児で親、扶養義務者の所得が192万円(扶養親族一人につき38万円増)未満の者を対象に、医療費の一部を助成する。</p> <p>対象年齢は、満18歳に達した日以後の最初の3月31日(高校卒業)まで、又は高校在学中の場合は、満20歳到達月まで医療機関等に支払う一部負担金</p> <p>通院のとき=1医療機関ごとに1日600円(低所得者は400円)を限度として、月2回まで負担(3回目以降は負担無し)</p> <p>入院のとき=1医療機関ごとに1割負担で、上限は2,400円(低所得者は1,600円)まで負担。ただし、3か月以上継続して入院した場合は、4か月目以降の負担無し</p>		

## 5. 事業の成果

給付(支出)状況		(金額単価:千円)			
		18年度	19年度	20年度	21年度
現物	件数	22,824	23,320	24,945	24,442
	支出額	54,936	54,266	54,665	52,903
現金	件数	1,747	1,889	2,135	2,249
	支出額	7,581	7,833	8,022	8,418
合計	件数	24,571	25,209	27,080	26,691
	支出額	62,517	62,099	62,687	61,321
受給者数		2,790	2,887	2,829	2,817

・受給者数は3月末の人数  
 ・現物給付とは、医療機関で母子家庭等医療費助成制度で定められた一部負担金のみを支払うことをいい、現金給付とは、医療機関で一時立替払いをし、後日一部負担金との差額の返還を受けることをいう。

平成20年度から平成21年度にかけて支出額の減少原因  
 平成21年7月1日より自己負担額が外来100円、入院400円増えたため。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	A	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて  県補助基準に基づいて実施していく。	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等  県補助基準に基づいて実施していく。
---	--

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	母子保健推進事業		決算書頁	246
分野	01 健康福祉	施策	05 子育て支援	
所管室・課	健康福祉部 健康づくり室	作成者	主幹 池田 敏夫	

## 2. 事業の目的

母性、乳幼児の健康の保持及び推進を図るため、母子に健康診査等を行い、母子保健の向上に寄与する

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	141,300	104,059	37,241	一般財源	98,328	86,391	11,937
内 事業費	90,688	52,652	38,036	国県支出金	42,931	17,625	25,306
内 職員人件費	50,612	51,407	△ 795	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	5	5	0	特定財源(その他)	41	43	△ 2
再任用職員数(人)	1	1	0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	母子保健推進事業	細事業事業費	90,688
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	母子健康手帳交付者数及び乳幼児健診受診者数		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	6,348人		
(3)概要	<p>妊産婦や乳幼児を対象に、母子(父親も含む)の健康づくりや子育て支援のため、母親学級、両親学級などの各種講座や教室を行い、健康に対する意識の向上や具体的な子育てに必要な支援を行った。 また、4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児の乳幼児健康診査と、妊産婦や新生児、乳幼児を対象に、訪問指導を実施した。 さらに、妊婦健康診査に対する費用助成を拡充実施した。</p>		

## 5. 事業の成果

(成果) ・妊婦健康診査費助成事業については、平成21年度から14回70,000円に拡充し実施。  
 ・乳幼児健康診査においては、全体で95%以上の受診率で、なかでも発達相談対象者数が増加傾向にある。平成21年度は新型インフルエンザの流行に伴い、乳幼児健康診査を中止せざるを得ない時期もあったが、体制を整備し健診日程を変更する等調整することにより、受診率を確保することができた。  
 ・訪問指導では、乳幼児訪問が増加している。  
 ・妊婦への新型インフルエンザ接種費用助成を実施(予防事業において執行)。

		18年度	19年度	20年度	21年度	備考	
各種講座・教室等実施状況	母親学級 回数	48	48	48	48	単位(回)	
	参加種数	903	961	917	919	単位(人)	
	母親交流会 回数	12	12	12	12	単位(回)	
	参加種数	210	242	201	170	単位(人)	
	両親学級 回数	7	7	7	7	単位(回)	
	参加組数	145	144	144	138	単位(組)	
赤ちゃん交流会	回数	92	94	89	98	単位(回)	
	参加種数	1,026	1,169	1,066	872	単位(人)	
	プレママ教室 回数	-	8	12	12	単位(回)	
参加組数	-	24	39	33	単位(組)		
乳幼児健診実施状況	4か月児	受診者	1,266	1,206	1,242	1,184	単位(人)
		受診率	97.5	97.6	97.3	96.8	単位(%)
	10か月児	受診者	1,125	1,237	1,200	1,236	単位(人)
		受診率	91.5	94.7	96.0	95.2	単位(%)
	1歳6か月児	受診者	1,231	1,284	1,249	1,279	単位(人)
		受診率	97.2	97.1	97.2	96.1	単位(%)
3歳児	受診者	1,292	1,358	1,266	1,295	単位(人)	
	受診率	92.0	95.4	94.8	93.6	単位(%)	
訪問指導実施状況	妊婦訪問	55	31	82	58	単位(人)	
	産婦訪問	273	304	419	363	単位(人)	
	新生児訪問	229	271	230	239	単位(人)	
	乳幼児訪問	215	268	325	367	単位(人)	
等妊婦健診実施状況	妊娠前期健診数	4	1	2	-	単位(人)	
	妊婦健診助成数	786	1,054	1,315	1,523	単位(人)	

※平成19年8月より実施

※人数については、助産師会への委託分も含む

※妊娠前期健診は平成21年度から廃止

※助成は平成18年7月より実施、平成20年4月より5回分・25,000円に拡充。さらに平成21年4月から14回70,000円に拡充

(効果)

・発達相談対象者が増加する傾向にあり、関係機関との連携もより密接となった。そのことにより、要保護児など育児支援を必要とする対象者への早期支援及び相談がスムーズになり、発達相談については虐待予防など子育て支援体制が充実しつつある。  
 ・里帰り出産後、落ち着いてから自宅に戻り、実生活が始まった時に育児不安に陥るケースもあり、里帰りから帰った後に乳児訪問を行うことで、育児不安が軽減し、安心した子育てにつながった。  
 ・妊婦健康診査費助成事業のさらなる拡充により、妊婦健診に係る費用負担が軽減され、健診が受診しやすくなり、より安心して出産を迎えることができる環境が整いつつある。  
 ・妊婦への新型インフルエンザ接種費用助成実施に向けてアンケートを行い、新型インフルエンザについて周知することができた。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価	B	妥当性の観点から	効率性の観点から	有効性の観点から
		<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
評価者 担当部長	9・8点:A 7・6点:B 5~3点:C	【「検討余地あり」「改善すべき」と評価した点】 ・事業内容が市民のニーズの変化に適應できているか、把握していく必要がある。 ・子育て支援の充実等の観点から、実施方法・体制を検討する余地がある。		

## 7. 今後の方向性、見直し等

### 事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見直しについて

乳幼児健康診査での発達相談対象者が増加しているが、最後の集団健診である3歳児健康診査時の心理相談員は1名しかおらず、マンパワー不足であるのが実情である。関係機関との連携のあり方や、対象者の方に「健診に来てよかった」と感じていただけけるような健診体制の見直しが必要と思われる。また、市民のニーズの変化に適應した内容、人員配置、コスト等を勘案しながら、市民ニーズに対応した事業運営をさらに検討していきたい。  
 妊婦健康診査費助成事業については、平成18年度の助成開始時より、サービス拡充を重ねるため、助成回数増加に伴い、妊婦の面接回数や事務量が増え、業務が煩雑化している。今後、より使いやすく対象者の管理がスムーズに行えるようOAシステムの見直しを現在検討中である。

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見直し等

妊婦健康診査費の助成拡充で対象者が増加し、支給請求の面接等での説明や確認が複雑化し、業務量の増加に追いつかない状態にある。支給請求の確認作業のマニュアル化など、業務を整理し、スリム化を図るよう努力したい。  
 また、各種講座・教室については今後とも内容の充実を図り、対象者のニーズに即した講座・教室づくりをしていきたい。  
 21年度以降、新型インフルエンザのパンデミック対応などについて、阪神7市1町など他市との調整を図っていききたい。

# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	生活支援事業			決算書頁	240
分野	01 健康福祉	施策	06 低所得者福祉		
所管室・課	健康福祉部 生活支援課	作成者	課長 山川 浩司		

## 2. 事業の目的

被保護世帯の実態を把握(能力・適正・阻害要因)し、自立した生活を確保するための支援を行う。

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	2,578,647	2,256,760	321,887	一般財源	701,784	617,753	84,031
内 事業費	2,476,072	2,161,830	314,242	国県支出金	1,844,983	1,628,680	216,303
内 職員人件費	102,575	94,930	7,645	地方債			0
内 公債費			0	特定財源(都市計画税)			0
参考 職員数(人)	11	10	1	特定財源(その他)	31,880	10,327	21,553
再任用職員数(人)			0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	生活支援事業	細事業事業費	2,476,072
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	生活保護受給世帯及び低所得世帯		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	1,540(被保護者)+440(相談世帯)		
(3)概要	<p>自立支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 定期的な訪問を行い、生活実態を把握し日常生活や就労等の支援を必要とする世帯に対して、早期指導と保護の適正実施に努める。</li> <li>◇ 他法・他施策の活用や被保護者の能力活用、就労先の確保を促進するために民生委員やハローワーク等の関係機関と連携し、被保護世帯の自立に向けて相談・支援を行う。</li> <li>◇ 各種資金(社会福祉協議会の総合支援資金等)の貸付資金への相談・指導を行い、低所得者の経済的自立と生活の安定を促進する。</li> </ul>		

## 5. 事業の成果

保護世帯、人員、医療扶助人員 (単位:世帯、人)					医療券発行枚数 (単位:枚)				
	18年度	19年度	20年度	21年度		18年度	19年度	20年度	21年度
保護世帯	794	836	905	1,018	年間	28,859	26,665	29,783	33,079
保護人員	1,219	1,262	1,371	1,540	月平均	2,405	2,222	2,482	2,757
医療扶助人員	1,160	1,201	1,100	1,214					

就労指導員活動状況 (単位:人)				
	18年度	19年度	20年度	21年度
就労支援者	40	36	62	68
就労開始者	23	23	34	20

退院促進支援員活動状況 (単位:人)				
	21年度			
対象者	56			
退院者	20			

	18年度	19年度	20年度	21年度
生活扶助世帯	721	762	822	936
人員	1,130	1,171	1,272	1,443
住宅扶助世帯	670	707	761	875
人員	1,047	1,081	1,179	1,333
教育扶助世帯	85	91	97	109
人員	126	130	133	160
介護扶助世帯	139	147	151	167
人員	147	155	158	173
医療扶助世帯	770	723	796	886
人員	1,160	1,201	1,100	1,214
人員(入院:再掲)	67	85	77	76
出産扶助世帯	2	1	2	1
人員	2	1	2	1
生業扶助世帯	35	38	36	47
人員	44	48	45	52
葬祭扶助世帯	14	19	21	25
人員	14	19	21	25
開始件数	98	121	179	221
人数	141	173	274	355
廃止件数	92	84	107	104
人数	133	108	145	150
申請件数	94	122	158	225
面接件数	245	255	316	440

※数値は3月現在。ただし出産扶助、葬祭扶助については年間延べ数。

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C		【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】 急激な保護世帯数の伸びに対して、それを支援する人材等の確保が求められる。		

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて	《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等
景気低迷並びに雇用状況悪化等により、平成20年度から急激に保護世帯が増えている。この方たちに対して適切に支援するにはスタッフの充実が欠かせないものである。そのため、あらゆる制度を活用し補強を図っていく。平成22年度は就労指導員1名の増員を措置する。	精神障害者等長期入院患者の退院を促進するため、国から10割補助を受け退院促進支援員(嘱託職員)を採用し、退院阻害要因を丁寧に取り除き、施設や居宅に移行できるように支援していく。



# 事業別行政サービス成果表

## 1. 事業名等

事業名	住宅手当支給事業			決算書頁	242
分野	01 健康福祉	施策	06 低所得者福祉		
所管室・課	健康福祉部 生活支援課	作成者	課長 山川 浩司		

## 2. 事業の目的

住宅を喪失または喪失しようとしている離職者に対し、住宅及び就労機会を確保するための支援を行う。

## 3. コスト情報

(単位:千円)

事業コスト	21年度	20年度	比較	財源	21年度	20年度	比較
総事業費	1,873		1,873	一般財源	0		0
内 訳	事業費	1,873	1,873	国県支出金	1,873		1,873
	職員人件費		0	地方債			0
	公債費		0	特定財源(都市計画税)			0
	職員数(人)		0	特定財源(その他)			0
参考	再任用職員数(人)		0				

## 4. 事業目的達成のための手段

(単位:千円)

<細事業1>	住宅手当支給事業	細事業事業費	1,873
(1)対象者(建設事業の場合は施設名及び所在地)	自宅を喪失または喪失しようとしている離職者		
(2)対象者数(建設事業の場合は面積・延長等)	14(手当受給者)+9(相談者)		
(3)概要	<p>離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者または喪失するおそれのある者を対象として住宅費を支給する。それとともに、ケースワーカーまたは就労支援員による就労支援等を実施し、住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う。</p> <p>対象者は、2年以内に離職した者、かつ原則として収入がなく預貯金が一定額以下などの者。</p> <p>支給額：生活保護の住宅扶助の基準額を上限として支給                      42,500円(単身世帯) 55,300円(複数世帯) 66,400円(7人以上世帯)</p> <p>支給期間：最長6か月間(一定の条件により更に3か月間の延長可能)</p>		

## 5. 事業の成果

### 支給状況

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延支給者数(人)	1	5	8	9	10	12	45
支給額(千円)	37	209	309	370	426	522	1,873

## 6. 事業の評価(この評価は、各細事業の個別課題を抽出して行ったものです。)

自己評価 評価者 担当部長	B	妥当性の視点から	効率性の視点から	有効性の視点から
		<input checked="" type="checkbox"/> 適正である(3点) <input type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)	<input type="checkbox"/> 適正である(3点) <input checked="" type="checkbox"/> 検討余地あり(2点) <input type="checkbox"/> 改善すべき(1点)
9・8点:A 7・6点:B 5～3点:C	【「検討余地あり」・「改善すべき」と評価した点】			本制度は住宅費のみの支援であるが、雇用状況悪化の中、早期に自立することは困難である。

## 7. 今後の方向性、見通し等

事業全体の課題や評価を踏まえた改善方策、今後の見通しについて

《参考》平成20年度決算成果報告書に記載した今後の方向性、見通し等

本事業は平成21年10月に国の制度として開始されたものであるが、雇用状況は以前悪化したままである(平成22年3月現在有効求人倍率全国0.49、完全失業率全国5.0)。支給期間の延長並びに本制度の中長期的な実施が求められる。

